

氏 名	わた なべ こう じ 渡 邊 浩 司	職 名	教 授	就任年月	2026 年（令和 8 年）4 月
【学 歴】 1983年3月 中央大学法学部卒業 【取 得 学 位】 1983年3月 法学士 【職 歴】 1983年4月～2021年3月 宮崎県庁 2021年4月～2025年3月 日本赤十字社宮崎県支部 【専 門 分 野】 地方自治制度 行政経営 災害救護をはじめとする赤十字の活動 【研 究 課 題】 真の地方自治を実現させるための処方箋づくり 人口減少下における、持続的な地方創生の処方箋づくり 【担 当 科 目】 地方自治論(分権と自治) 地方経営論(まちづくり) スポーツ行政学 【学会・社会活動】 ○行政経験を活かした取り組み 勤務をしていた宮崎県庁の職員をはじめ、いわゆる「産学官金労言士」の皆様方と本学の学生とが、様々な機会をとらえて、これからの宮崎県、ひいては我が国の振興方策について意見交換を行い方向性を取りまとめ、国と地方の発展の一助となるような活動を展開していきたい。					

【その他の業績】

大学卒業後、職業人（宮崎県庁・日本赤十字社）としての長年にわたる経験を、教育活動や学術研究に活かしていきたい。

(1) 県庁職員としての実務経験を踏まえた、「地方自治の理論と実践」に係る教育・研究の展開

38 年間の在職中に、

- シーガイアの再生支援、及び「県観光振興計画」の策定と実行
- 自治省（現 総務省）に派遣され、5 年間にわたり国の職員として、消費税の導入に係る税制改正作業（与党税調の資料作成、内閣法制局での法案審査、国会答弁作成、法案可決後の全国での制度改正に関する説明会等）などに従事しながら、国家公務員の皆さん方の国を思う真摯で大きな熱量を体感
- 地方分権一括法の施行を受けて、国と地方自治体との関係性が「上下」から「対等」へと変遷していく過程や、「平成の市町村合併」が進められていく過程を、その中に身を置きながら対処していったこと
- 福祉分野における本県の大きな課題を解決していくための、「県地域福祉支援計画」や「県自殺対策行動計画」、「県子ども子育て支援計画」の策定と実行
- 東京事務所長として、国の各省庁や県選出国會議員、また、本県ゆかりの経済人・芸能人・県人会の皆様方等との間の架け橋の役割
- 総合政策部長として、各種の総合調整を行いながら取りまとめを行った「県総合計画」の策定と実行、カーフェリーの新船建造や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る県立 3 施設の整備に向けての取り組み

など、県政全般にわたって様々な経験を積んできたところである。

これらの経験を通して痛感するのは、「仕事は決して一人ではできない。県民の代表である県議会議員をはじめ、県庁内外の多くの関係者の皆様方のご理解とご協力があったこそなし得るものである。」ということである。

このような公務員の仕事の大きなやりがいと併せ、実際の行政の進め方等を、次代を担う学生の皆さん方へ還元し共有しながら、共に国と地方を元気にする処方箋づくりに取り組みたい。

(2) 日本赤十字社宮崎県支部事務局長としての実務経験を踏まえた、「赤十字活動」の理解促進

4 年間の在職中に、国内では石川県能登地方を震源とする地震、海外ではウクライナ人道危機の発生など、様々な災害事象が発生した。

赤十字は、世界 191 の国と地域に広がる組織であるが、宮崎県支部もその一員として、これらの事案に対し、職員はもとより多くのボランティアの皆様方のご協力を得ながら、一体となって、日々献身的な活動に従事してきたところである。

このような赤十字の活動について、献血の更なるお願いを含め、より多くの皆様方にご理解いただけるよう尽力していきたい。